

財広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第 6 集

新交通システム建設工事事業地内
埋蔵文化財発掘調査報告 I

広島城外堀跡紙屋町交差点地点

1992・3

は し が き

広島市では、平成元年に来る21世紀を視野に置いた新しい都市づくりの方向を明確にするため第3次広島市基本計画を策定しましたが、このなかで安全で快適なまちづくりの一環として都市内交通大系の確立をうたっております。

これに基づいて公共交通機関整備の具体的施策として新交通システムの整備工事を推進しております。この新交通システム整備工事は広島城周辺にも及び、それに伴ってこの度、広島城外堀跡の発掘調査を実施することとなりました。また、今後も同整備事業地内で広島城関連遺構の発掘調査が予定されております。

この成果は、広島城外堀の様相だけでなくその位置を明確にすることができ、さらに広島城の全容を解明していく上で大切な資料のひとつとなりました。また出土遺物により、城下町に暮らす人々の生活の様子を窺い知ることができました。

本遺跡は新交通システムの整備工事とともに消滅してしまいましたが、記録として残りました本報告書が広島市街地の生成・発展の原点となりました広島城についての歴史学習の一助となり、文化財保護及び郷土に対する理解と愛着を深めていただくことに役立てば幸いです。

最後に、この調査にあたり、ご指導・ご協力いただいた諸先生方や関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成4年3月

財団法人広島市歴史科学教育事業団

例 言

1. 本報告書は、平成2年度に実施した建設省中国地方建設局広島国道工事事務所による一般国道54号紙屋町地下整備工事に伴う埋蔵文化財（広島城外堀跡紙屋町交差点地点）の発掘調査報告である。
2. 発掘調査は、本事業の施工者である建設省中国地方建設局長岩井國臣より委託を受けて、財団法人広島市歴史科学教育事業団が実施した。
3. 遺構の土砂掘削・排土処理は、調査箇所を含む区域の工事施工者である熊谷・前田特定建設工事共同企業体に委託した。
4. 遺構の実測は、写真測量によって実施し、株式会社バスコに委託した。
5. 木製品の材質同定は、バリノ・サーヴェイ株式会社に委託した。
6. 発掘調査は文化財課事業係職員がたった。遺物の実測・遺物、遺構の製図・写真撮影は、幸田・淳・高下洋一が実施した。なお本書の執筆・編集は高下が行った。
7. 遺構写真（図版2）は、井手三千男氏（スタジオ・ユニ）の撮影による。
8. 本報告書に用いた北方位はすべて国土座標系（平面直角座標系第Ⅲ系）による北を示している。
9. 第1図の「広島城関連遺構分布図」は建設省国土地理院発行の25,000分の1の地形図（広島）を使用した。また第15図の「広島城と市街地」は同地形図を2倍に拡大・複製して使用した。
10. 第2図の「発掘調査位置図」は広島市発行の2,500分の1の地形図（広島市平面図）〔N8, N9, O8, O9〕を複製して使用した。
11. 発掘調査によって得られた遺物、図面及び写真等は財団法人広島市歴史科学教育事業団において保管・活用している。

目 次

I	はじめに	(1)
II	位置と歴史的環境	(2)
III	遺構と遺物	(8)
IV	まとめ	(31)

図 版 目 次

図版 1 a	遺跡近景 (南から)	図版 5	出土遺物 (II)
1 b	調査作業風景 (西から)	図版 6	出土遺物 (III)
図版 2 a	発掘状況 (南西から)	図版 7	出土遺物 (IV)
2 b	発掘状況 (東から)	図版 8	出土遺物 (V)
図版 3 a	石田遺構検出状況 (南から)	図版 9	出土遺物 (VI)
3 b	杭列検出状況 (北から)	図版 10	出土遺物 (VII)
図版 4	出土遺物 (I)		

挿 図 目 次

第 1 図	広島城外堀跡発掘調査位置図	第 8 図	出土遺物実測図(1)
第 2 図	広島城周辺関連遺跡分布図	第 9 図	出土遺物実測図(2)
第 3 図	広島城外堀跡遺構配置図	第 10 図	出土遺物実測図(3)
第 4 図	広島城外堀跡堀内土層図	第 11 図	出土遺物実測図(4)
第 5 図	広島城外堀跡堀北側平面・立面 ・断面実測図	第 12 図	出土遺物実測図(5)
第 6 図	広島城外堀跡堀南側平面・断面 実測図	第 13 図	出土遺物実測図(6)
第 7 図	石田遺構実測図	第 14 図	調査区模式図
		第 15 図	広島城と市街地(推定図)

表 目 次

第 1 表	遺物観察表(1)陶磁器類・土師質土器	(23)
第 2 表	遺物観察表(2)漆碗	(26)
第 3 表	遺物観察表(3)下駄	(26)

I はじめに

道路交通網の整備の立ち遅れから慢性的な交通渋滞が引き起こされている広島市では、昭和61年6月公共交通機関整備を推進する一環として新交通システムの整備計画を発表した。それに先立ち、同年5月に建設主体となる広島市（広島高速交通株式会社）及び建設省中国地方建設局広島国道工事事務所（以下「国道工事事務所」という。）から広島市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）に対して全体工程について概略の説明があり、その後10月になって新交通システム建設予定地内における埋蔵文化財の有無についての照会があった。これを受けて市教育委員会では試掘調査を実施し、数か所で広島城掘跡の石垣等の埋蔵文化財の存在を確認し、11月以降市教育委員会はこれを受けて工事区域内の史跡広島城跡や埋蔵文化財の取り扱いについて、広島市及び国道工事事務所と再三協議を重ねた。しかし道路交通網の整備及びアジア競技大会の開催を推進する広島市及び国道工事事務所においては、計画の変更及びルートの移動は困難であるという結論に達し、武家屋敷跡や埋め立てられている堀跡の石垣については記録保存の措置を講ずることとなった。なお広島城の国史跡指定範囲内においては構造物が及ぶことは避けられることになっている。

平成2年5月に建設主体となる広島高速交通株式会社及び国道工事事務所から財団法人広島市歴史科学教育事業団あてに発掘調査の依頼があり、協議の結果、平成2年度から平成3年度にかけて該当箇所の発掘調査を実施する計画がたてられた。平成2年度は12月3日から平成3年1月29日まで外堀跡（紙屋町交差点地点）の発掘調査を実施した。

調査実施にかかる関係者は下記のとおりである。

調査委託者 建設省中国地方建設局長 岩井國臣

調査主体 財団法人広島市歴史科学教育事業団

調査担当係 財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課事業係

調査関係者 片岡寿一 常務理事

若野健二 文化財課長

調査者 幸田 淳 文化財課事業係員 吉原輝明 文化財課主事（現広島市立可部中学校）

若島一則 文化財課事業係主査 福原茂樹 文化財課主事

稲葉瑞徳 文化財課主事 高下洋一 文化財課学芸員

多森正晴 文化財課主事 脇阪伯史 文化財課学芸員

大崎尚吾 文化財課主事

整理作業員（順不同、敬称略）

岡野孝子（文化財課嘱託）、河合淳子、住川香代子、佐伯ひとみ、河瀬陽子、中本智子

なお、建設省中国地方建設局広島国道工事事務所、熊谷・前田特定建設工事共同企業体、スタジオ・ユニ井手三千男氏のほか多くの方々には、調査を円滑に進めるため多大なご配慮をいただいた。また調査期間中には、広島大学文学部考古学研究室潮見浩、川越哲志、河瀬正利、古瀬清秀の各先生に、ご指導・ご教授いただいた。また報告書作成にあたり、陶磁器類については全般的に佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二氏から広範なご教示をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

II 位置と歴史的環境

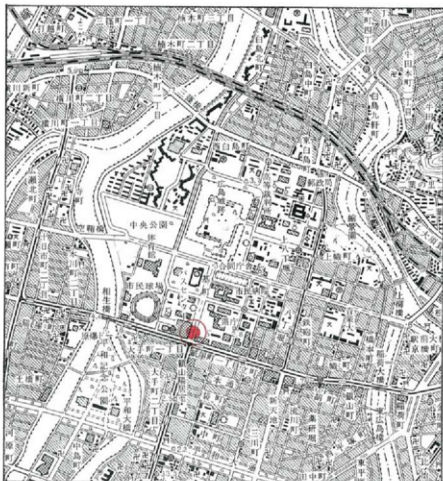
今回の広島城外堀跡の発掘調査区は広島市中区基町6番地と10番地との間に所在し、通称鯉城通りと呼ばれる一般国道54号と電車軌道が敷設されている通称相生通りとの交差点付近に位置する(第1図)。この発掘調査区を含めた南側の外堀は、明治42(1909)年から44(1911)年にかけて埋め立てられ現在に至っている。

広島城は広島湾に流入する太田川が形成した三角州上に立地する。このことは、昭和32(1957)年の広島城天守台構造調査の際実施されたボーリング調査において、城地の基盤が粘土混じりの砂層で、軟弱な低湿地であることが指摘されていることからわかる⁽¹⁾。ところで築城当時の三角州は既に干拓が行われていたとされ⁽²⁾、事実文献資料において「(佐東)五ヶ」⁽³⁾や「五ヶ村」⁽⁴⁾等と呼ばれている。しかし、実際に人などの程度住めるような状況にあったのかどうかについての詳細を明確にする資料はなく、実態は不明である。

1) 広島城の歴史的環境

さて広島城は、周辺の武田・大内・尼子氏等を滅ぼし112万石の所領をもつ大名となった毛利氏が、輝元の代になって築造した城である。ここでは、主にそれぞれの城主の時代の城郭の状況について「書状」等を中心にみていきたい。なお毛利時代については、築城の具体的経緯からみていくことにする。

天正16(1588)年初めて上洛した輝元は、7月24日に聚楽第、9月11日に大坂城を見物した(『輝元公御上洛日記(天正記)』)⁽⁵⁾。豊臣秀吉の平城における、城下町と一体化した領国支配体制をまのあたりにして、新城築城の必要性を痛感したと思われる。9月19日に備国後まもなく広島城築城の方針を確定したと考えら



第1図 広島城外堀
発掘調査位置図
(S = 1 : 25,000)

れ、12月18日奉行人二宮就辰が井原元尚に宛てた書状にて、年明早々に「佐東御普請」が開始されることを伝えている（『二宮就辰書状』）⁶⁾。しかしながら軟弱な低湿地上に城を築くため様々な批判がなされたようで、天正17（1589）年正月19日二宮就辰宛に書状を送り、世間では嘲笑している者もいるが、「鳥普請」は是非とも完成させたいと並々ならぬ決意を表明している（『毛利輝元書状』）⁷⁾。なお築城工事は、3月18日に志道元幸に「佐東普請」を申し付けるので25日までに人数と道具を整えて出頭するよう命じ（『毛利輝元書状』）⁸⁾、また3月28日には家臣井原元尚に「爰元普請」のために早々に支度して出頭するよう命じている（『毛利輝元書状』）⁹⁾ことから、早くて年明け早々、遅くとも3月末頃には開始されたと思われる。

天正17年7月以降築城工事は本格化し、8月28日には輝元自ら「広島普請」の督励のため広島へ下向し、30日に出雲の国人多賀元忠に対して普請の内容は堀の開削と石垣用の石材を切出し搬出することなので、その用意を整えて一日中に頭出するよう命じている（『毛利輝元書状』）¹⁰⁾。このような普請への協力の督促はこれを前後する時期に幾例か見受けられ、広島城築城の進行を非常に急いでいたことが窺える。なお輝元は天正18（1590）年2月豊臣秀吉の小田原出兵に伴い上洛して京都警護にあたるが、当然の間も築城工事は継続されたと考えられる。9月になって秀吉が凱旋したことにより輝元は帰国の準備を開始し、10月16日に吉川広家は伊志七郎兵衛尉宛に帰国と同時に新城に迎えられるように昼夜兼行で工事を進めるよう命じている（『吉川広家書状』）¹¹⁾。未完成ながら輝元を迎え入れるだけの形は整ったのか、この輝元の帰国は12月25日の段階では翌年正月8日に予定された（『佐世元嘉書状』）¹²⁾。しかし天正19（1591）年閏正月12日には輝元はまだ京都に居ることが確認されていることから（『晴豊記』）¹³⁾、実際の帰国は多少遅れたらしい。ただ輝元が何時帰国入城したのか明らかでない。また当時の築城状況についても判然としなが、多少時間を経た天正20（1592）年4月11日に朝鮮出兵の指揮を執るため九州へ向かう途中広島へ到着した豊臣秀吉の滞在中の様子を留守居役の安国寺恵聚らが巻状に陣中の輝元へ宛てた書状（『安国寺恵聚外二名連署起請文』）¹⁴⁾から当時の広島城内の状況を窺うことができる。それには秀吉は東の橋の入口（後の京口門）より待町に入り、堀際より一の御門（表御門）に入って甲丸両所（二の丸と本丸）を見て、さらに「御殿」に上がって城の内外の様子を見たところ。このことは、広島城には、既に外堀をめぐらした惣構、二の丸・本丸が整備されている可能性が高いことを示すものである。なお「御殿」については、天守閣と解釈するか文字通り殿舎と解釈するかで評価が変わるが、いずれにせよ広島城内はある程度整備された姿を見せていたと思われる。一方築城工事と並行して城下町の建設も進められ、天正19（1591）年4月頃から国衆の「在広島」の申出があり（『毛利輝元書状』）¹⁵⁾、徐々に町並みが形成されつつあると想像できる。さらに文禄元（1592）年には二階建ての家もできる（『板坂ト斎慶長記』）¹⁶⁾等、城下町も賑わいをみせつつあることから、城郭の整備も進行していることを窺い知ることができよう。

ともかく慶長2（1597）年卯月27日には輝元の「新宅」への遷居が行われていることから（『毛利氏奉行人書状』）¹⁷⁾、この時期には広島城はほぼ完成したと考えることができるが、同年にも「土手普請」が敵島社領に賦課されている（『敵島野坂文書』）¹⁸⁾等のことから、少なくともこの時期までは城郭の整備が続けられていたと考えられ、さらには輝元の防長転封直前まで継続されたと考えられる。

さて慶長5（1600）年関ヶ原の戦の責を問われて防長二国に移封させられた毛利輝元に代わり福島正則が入城する。この福島時代の広島城の状況を直接示す文献資料はほとんどないが、福島正則は城の修築と城下町の整備を積極的に行ったとされる。こうしたことを裏付ける事項のひとつに「新城」を築造したが「御所様」〔徳川家康〕の機嫌を損ねたため、慶長14（1609）年に破却したことがあげられる（『福島正則書状』）¹⁹⁾。この「新城」を大竹市小方（亀居）城に充てる考え方もあるが、通説では小方（亀居）城は慶長8（1603）

年頃から着手し12(1607)年に完成したとされ、少なくとも16(1611)年までに破却したとされる(『小方村国郡志御用二付下しらべ書出帳』²⁰)ことから、確証は得られていない。その他に毛利時代には外郭の惣構は不十分で、石垣は築かれていたが櫓・塀はなかったため、櫓を築造し、それを結んで塀を構築した(『知新集』²¹)ことや城北の城郭側の土手側を対岸より約1m高く築いた(『芸陽記』²²)こと等も福島時代に整備したとされる。しかし、これらは当時の書状には見られない事項であり、文献資料には明確な記載がない。城郭北面と箱島(白島)を二分する城北川の東西両端を堰き止めて外堀にしたこと²³とともに、今後史実の検証を要すると考えられる。

ところで元和3(1617)年に洪水のため「本丸、二の丸、三の丸、同備後やしきの内其外そうがまへのやくらへい」が破損したので元和5(1619)年に修復している(『福島正則書状』²⁴)が、この修復について幕府に求められた福島正則は元和5年に改易転封させられる。その後浅野長晟が広島城に入封し、以降約250年間浅野氏が12代にわたり藩主として占居している。この浅野時代の広島城郭は「広島絵図(元和五年御入国之御御城下町絵図)」²⁵や正保年間に描かれた「安芸国広島城所(絵図)」²⁶に詳しい。また低湿地上に立地するため洪水や地震等には弱く、また老朽化も進んでいることから、それに伴い幾度か修復工事がなされたことが浅野時代の藩譜実録である「済美録」²⁷等で窺い知ることができる。一国一城令や武家諸法度等による徳川幕府の規制が強いため、城郭に対しての大規模な修築は不可能であったと考えられるから、この約250年間は基本的に城郭の変化はなかったと考えられる。

さて明治維新以後の広島城は、明治4(1871)年の廃藩置県により近世城郭としての機能を終え、その後様相は一変していく。すなわち明治6(1873)年広島鎮台(明治19(1899)年に第五師団と改称する。)が城内に設置され、また明治10(1877)年頃以降政府による富国強兵政策に伴って軍事施設が一部を除き城郭施設にかわって城内に建設された。また城堀も一部を除いて明治42年から44年にかけて埋め立てられる。そのなかで終戦前まで残っていた天守閣・表御門等も昭和20(1945)年8月6日に倒壊・消失した。昭和28(1953)年本丸・二の丸とそれを囲む内堀が史跡指定を受けて保存されているが、現在広島城関連遺構を確認できるものとしては広島家庭裁判所敷地内にある中堀北東隅部分の土塁跡と空筒橋東詰南土手上にある櫓台跡石垣天端部分の二箇所にすぎない。

2) 広島城跡の発掘調査

さて近年広島市街地の都市基盤整備、特に広島城跡周辺の開発に伴って、広島城関連遺構の発掘調査が実施される機会が増えてきている。それによってこれまで文献資料を中心として行われてきた広島城についての研究に考古学的研究が加えられるようになった。

まず最初に広島城関連遺構の発掘調査がなされたのは、昭和54(1979)年のことで外郭櫓台跡の発掘調査が実施されている²⁸。この調査により、この櫓台石垣には福島正則が支城として築城した大竹市小方(亀居)城跡にある刻印と同じものがあることから、また毛利時代の城郭を描いたとされる絵図と浅野長晟の広島城入城当時の城郭絵図とされる「広島絵図(元和五年御入国之御御城下町絵図)」との比較から、この外郭部の櫓は福島正則が築いたとみなしている。このことから「惣構の櫓大手ハ正則建てられしと也」という『知新集』の記述の検証資料となりうると考えられている。ところで刻印については、大坂城跡・江戸城跡のような天下普請の場合は各藩の、また藩内の普請の場合は家臣の家紋が石材に刻まれる例が多いが、一方家紋と同定できない幾何学的図形も存在しており、この場合は藩を越えて共通例がみられることから、家紋の場合とは「同じ解釈ができるものではない」ことが指摘されている²⁹。しかし後者のような石材に対する幾何学的図形の施刻の意味は明らかになっていない。広島城外郭櫓台跡の石垣の刻印は幾何学的図形が多く、単に

小方(亀尾)城跡のみと共通例があるだけではない。従って小方(亀尾)城跡と同一の刻印を有することをもって同一時期と断定することは、幾何学的図形の意味が判然としない現在、避けるべきであろう。

昭和62(1987)年及び63(1988)年度には、史跡広島城保存管理計画書策定の一環として二の丸跡の発掘調査が実施されている。この調査の結果、生産年代が天正～慶長年間と比定される陶磁器類の出土や織田氏・豊田氏と関連する大名の居城において使用される例が多い金箔瓦の出土及び表御門の遺構検出状況等から、二の丸が毛利時代に存在していたと考えるのが妥当であろうと指摘されている¹⁰⁾。しかし金箔瓦は僅か2点であり、また陶磁器類は生産→使用→破棄という伝世を考慮する必要があり、もう少し資料の増加を待たなければならないが、これらの遺物の出土によって毛利時代における二の丸の存在の可能性は高くなったと考えられる。仮にその存在を認めた場合、一部で毛利時代の絵図とされる『芸州広島町藩之図』から現在残されている城郭の形態とかなり異なるため、福島氏が大幅に改変して築造したとする説に対して一考を与えるものであり、一方で前掲の「安国寺恵瓊外二名進習起請文」における記述や宝暦7(1757)年正月の修復の際の表御門屋根棟桁における「天正十九年九月」の銘の存在の記述(「大工棟梁足立家文書」¹¹⁾)の傍証資料となりうると考えられる。

平成2(1990)年からは新交通システム整備工事に伴って発掘調査が数箇所計画され、平成2年度には南側外堀跡の一部が、また平成3(1991)年度には外堀跡の北西隅の櫓台と思われる石垣が発掘調査されている。また平成3年度には中央駐車場新設工事に伴って中堀跡南側の東半部が発掘調査されている。

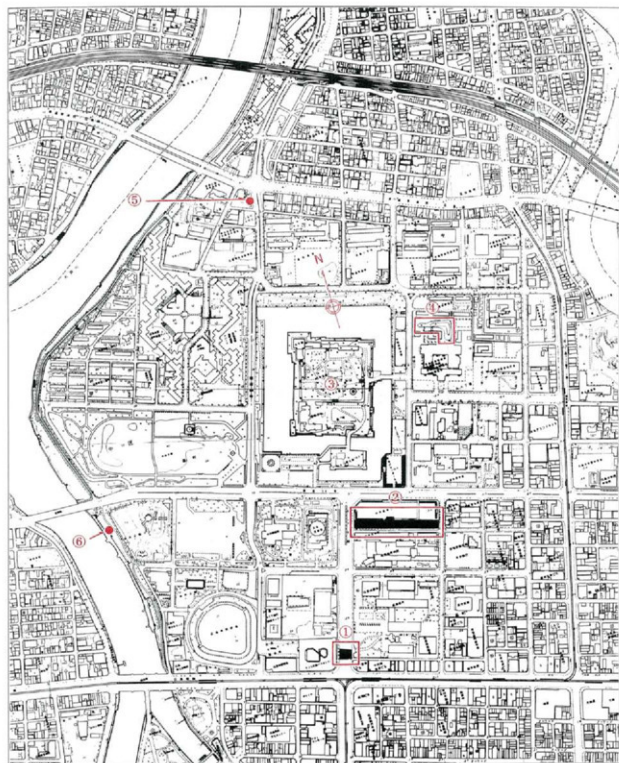
平成3年度発掘調査分については現在整理中であるが¹²⁾、本書で報告する南側外堀跡では従来電車軌道部分が外堀であったという記述が多い中で、その位置を確定することができたといえよう。

来年度以降も新交通システム整備工事に伴って広島城関連遺構の発掘調査が予定されている。今後も発掘調査の成果が文献資料の不足箇所を補うとともに、資料批判の資料となりうる等、広島城の全容を解明する資料となり、広島城研究に新たな展開を生むものと考えられる。

注

- (1) 広島市役所「広島城天守台構造調査」、1957年。
- (2) 河合正治「毛利氏の広島湾頭進出」(広島市役所「新修広島市史」第二巻政治史編、1958年)。
- (3) 「内藤元栄書状写」(広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.78。)
- (4) 【知新集】第廿五帖〔附録御城郭之部〕(広島市役所「新修広島市史」第六巻資料篇その一、1959年)。
- (5) 広島県『広島県史』古代中世資料編1、1974年所収、p.640～648。
- (6) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.68。
- (7) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.69。
- (8) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.69～70。
- (9) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.70。
- (10) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.72～73。
- (11) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.76。
- (12) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.77。
- (13) 広島県『広島県史』古代中世資料編1、1974年所収、p.654。
- (14) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.89～90。
- (15) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻、1989年所収、p.80。

- 06 広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅰ，1974年所収，p.655。
- 07 広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅱ，1976年所収，p.745。
- 08 広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅱ，1976年所収，p.1394。
- 09 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989年所収，p.95～96。
- 00 大竹市役所『大竹市史』史料編第二巻，1960年所収。
- 01 注(4)と同じ。
- 02 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989年所収，p.13～15。
- 03 なお，『知新集』第廿五帖〔附録御城廓之部〕には「白島の御堀其まゝかの川の跡ならんと思われ」という記載がみられるが，その根拠については明確になっていない。
- 04 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989年所収，p.96。
- 05 広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』，1990年所収付図。
- 06 注(04)と同じ。
- 07 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989年所収，p.107～167。
- 08 広島県教育委員会『広島城外郭輪跡発掘調査概報』，1980年。
- 09 黒田 晃「石垣の刻印について」（東京大学埋蔵文化財調査室『東京大学本郷構内の遺跡 山上会館・御殿下記念館地点』第1分冊 山上会館地点の調査，1990年。）
- 00 広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第一次発掘調査報告』（広島市の文化財第42集），1988年。
広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第二次発掘調査報告』（広島市の文化財第44集），1989年。
- 01 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989年所収，P.198～206。
- 02 なお中堀跡は今年度財団法人広島市歴史科学教育事業団調査報告書第5集として発掘調査報告書を発行予定である。



- ①外堀跡（本道跡） ②中堀跡
 ③史跡広島城跡（本丸・二の丸・内堀） ④土塁跡
 ⑤北西隅櫓台跡（西白島交差点部分） ⑥外郭櫓台跡

0 m 200m

第2図 広島城周辺関連遺跡分布図

III 遺構と遺物

1 調査の概要

発掘調査は、試掘調査の成果に基づいて、調査範囲を確定し実施した。発掘調査地は鯉城通りと呼ばれる一般国道54号の道路下にあたり、東西方向を走る相生通りとの交差点付近に位置する。このため工事が夜間作業となり、それと並行して実施する発掘調査もこれにあわせて夜間作業となった。なお夜間調査のため自然光が得られず、人工照明灯下での土層の観察には苦慮した。

遺構（堀立ち上がり・堀底）検出にあたっては試掘結果の層位に基づき決定し、現道路面から約1.5m下の攪乱層部分までについては重機で除去し、その下から堀底までの約0.5mの堀内堆積土層を手掘りによって、また堀の立ち上がり箇所については、基本的に全体を手掘りにより掘削した。

調査の結果、第2図の位置に堀跡を検出した。堀上面は現道路面（標高2m）から約0.9m下に、また堀底は現道路面から約2m下で検出した。堀底の形状はほぼ平坦であった。外堀跡の規模は、堀上面が後世削平を受けているため正確ではないが、幅が現状の上面で約23m、堀底で約22m、深さは現状の上面から0.5～0.7mである。なお堀底では後世築かれたと考えられるレンガ積みも2か所、井戸を1箇所検出したほか、時期が不明である杭列を2か所、石垣遺構を1か所で検出した。

遺物は堀底及び堀内堆積土中から瓦類、陶磁器類、土器、木器（下駄・箸・椀等）等が出土している。

2 遺構

1) 外堀跡（第6図、第7図・図版2）

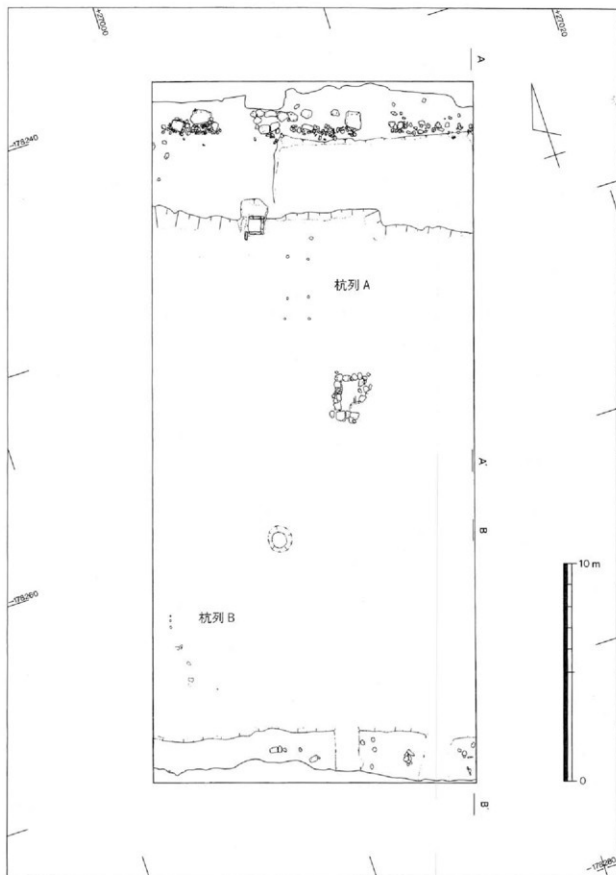
外堀跡は紙屋町交差点より北へ約20mから約40mにかけての位置で検出した。調査を実施した鯉城通りに対して若干北東方向にずれているが、ほぼ直交している。堀の幅は、上面は攪乱されており、数値はあくまでも現状ではあるが、調査区西端で約25m、東端で約24.5m、堀底では調査区西端で約23.5m、東端で約23mで、若干東にいくに従って狭まる傾向にある。深さは南北とも上面から0.5～0.7mである。堀底の形状は、多少の凹凸はあるが、概ね平坦で、所謂箱堀状を呈している。ちなみに標高は上面で1～1.2m、下端で約0.5mである。

堀北側上面において、石列が現道路面から約0.9m下の位置で検出された。この石列は約1.2mの幅で、東西方向にわたってやや乱雑に並んでいた。しかしその検出状況からかなり削平されていると考えられた。この石列は、現状でおよそ1m近くある石が調査区中央付近及び西端部寄りにそれぞれに一個づつあり、その間に50～60cm大の自然石が乱雑に置かれ、さらにその周囲や調査区中央から東半部にかけて比較的小さな礫が存在している状況であった。しかしながらこの検出状況は、上面が削平されているためか、あまり整然としたものではないため、本来どのような様相を呈していたかは判然としなかった。ちなみにこの石列の軸線はN107.5'Eである。

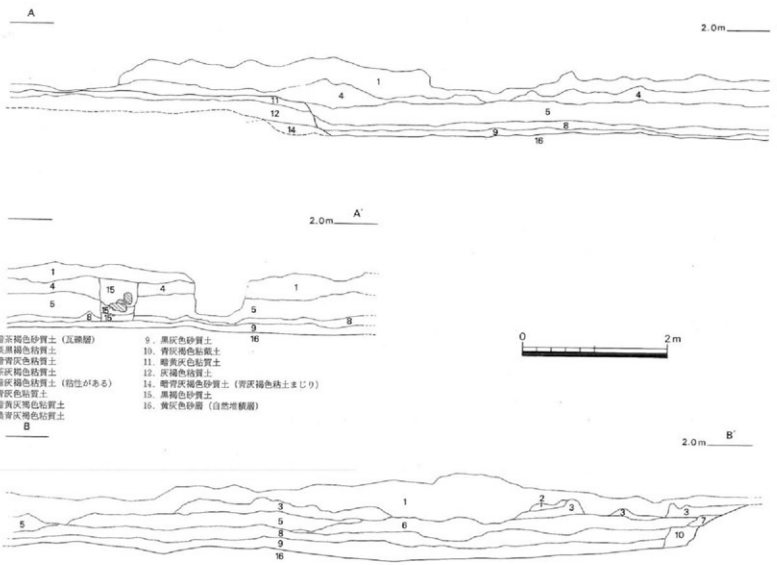
なお、この立ち上りを一部断ち割って土層を観察した。その結果、第2層～第6層が整然とした堆積状況にあり、自然堆積土上に人工的に盛土をして、堀立ち上がり部が構築されているものと考えられ、また上記石列もその上に埋置されている状況にあると考えられる（第5図）。

一方堀南側についても、上面は後世埋設管等により攪乱が激しく、明確な施設は検出されていない。2本のトレンチをあけて、堆積土の違いによって立ち上りを確認した。現状の立ち上がりは道路下約0.8mにある。なお石垣等の施設は検出できなかった。

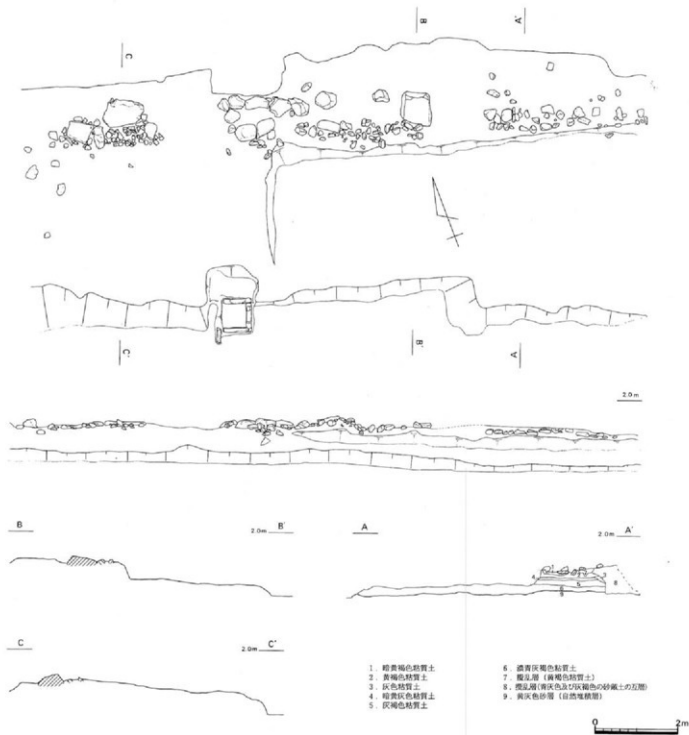
堀内の堆積土は、粘性のある暗灰褐色砂質土（第5層）、青灰色粘質土（第6層）、暗黄灰褐色粘質土（第



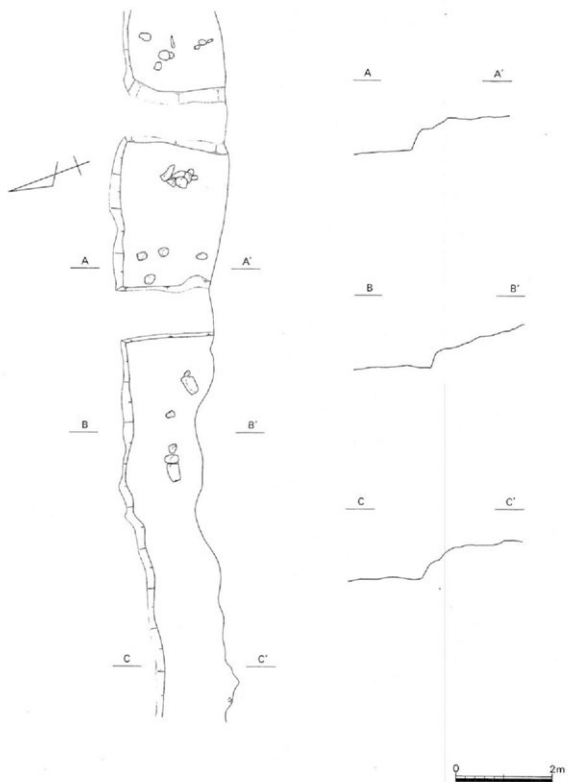
第3図 広島城外堀跡遺構配置図



第4図 広島城外堀跡堀内土層図 (S = 1 : 60)



第5図 広島城外堀跡場北側平面・立面・断面実測図 (S=1:90)



第6図 広島城外堀跡南側平面・断面実測図 (S = 1 : 90)

7層)、濃青灰褐色粘質土(第8層)、黒灰色砂質土(第9層)があたる。またその上面に堆積する暗茶褐色砂質土(第1層)～茶灰褐色粘質土(第4層)は、瓦礫等を含んでおり、後世埋め立てられた土砂と考えられる。なお第16層とした黄灰色砂層は堀底にあたり、自然堆積土と考えられる(第4図)。

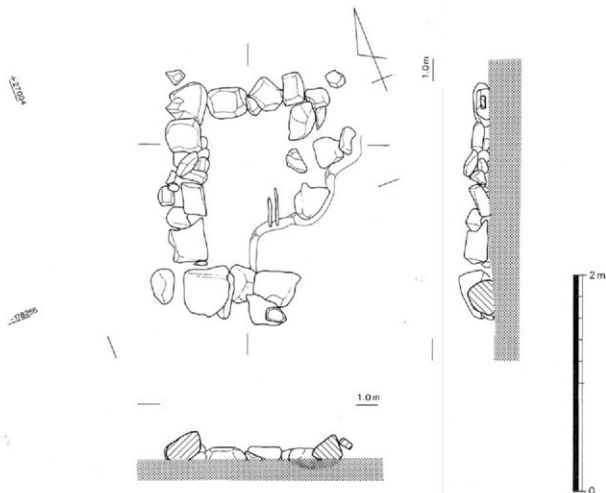
江戸時代に所属する遺物は、堀内堆積土層(第5層～第9層)から検出しており、瓦類、陶磁器類、木製品(下駄・箸・漆碗・桶等の底板等)等がある。

2) 石囲遺構(第7図・図版3-a)

この石囲遺構は、中央よりやや北東にずれた位置で検出した。南北約2.2m、東西約1.6mの長方形を呈し、30～40cm大の自然石を並べて囲んだものである。中央からは、基部に抉りのある直径約10cmの杭の残部が検出された。その構築時期は不明である。

3) 杭列(第3図・図版3-b)

杭列は、堀北側下端中央付近(杭列A)と堀南側下端南西付近(杭列B)の位置で堀底上で検出した。いずれも黒灰色砂質土(第9層)除去作業中に検出しており、堀底に打ち込まれたものと推定される。前者の位置では、約2mの長さにおわたって、約0.5mの間隔で二列に並ぶ各3本の杭列が検出された。杭の直径は約10cmである。後者の杭列は3本の杭がほぼ等間隔で一列に並んでいた。杭の直径は約7～8cmである。い



第7図 石囲遺構実測図 (S=1:40)

れも腐食しているため脆い。これについても時期は不明である。

3 遺物

遺物は、各調査区毎毎に堆積土層（第5層～第9層）を便宜的に上下二層に分けて取り上げた。即ち第5・6層（7層）を上層、第8・9層を下層としている。遺物には陶磁器類、土師質土器、瓦類、下駄・箸・椀等の木製品があり、それぞれの層から出土している。なお各遺物の詳細については遺物観察表に委ね、ここでは主な遺物について概要を述べることにする。また本報告書では、主な出土遺物を図化するととめた。

1) 陶磁器類・土師質土器（第8図～第12図・図版4～図版8）

陶磁器類は伊万里焼・唐津焼等の肥前陶磁器（生産地が肥前地域と断定できないもの（肥前系と呼称する）も含んでいる。）、瀬戸・美濃系陶磁器、関西系陶器、備前焼等のほか三田焼、高取焼、上野焼、萩焼等がある。このうち39・40・52・55や11・61等は肥前陶磁器の創始期の製品、あるいは20・21及び73のような明からの輸入磁器（福建省広東系）も含まれているが、主体をなすのは18世紀後半以降の製品である。

肥前陶磁器には碗、小坏、皿、鉢等の日常飲食器類が殆どを占める。また磁器には仏飯器(34)、花生(35)、火入れ(26)等の仏具がある。なお生産窯の推定できるものがあり、11は窯ノ辻窯、74は吉田窯、79は波佐見窯、90は天神森窯の製品の可能性がある。

瀬戸・美濃系陶磁器には8・29・50・54・56等があり、碗、小坏、皿等の日常飲食器類が見られる。磁器のうち87は陶胎土を呈していることから瀬戸・美濃地域における磁器生産開始時期頃に遡る可能性がある。

関西系陶器には44～48・51等小坏、蓋類、鍋類、鉢等の製品がある。

備前焼には57・58・61等があり、摺鉢、小皿が主体をなす。摺鉢には、摺目を密にし、口縁部外面に三条の沈線を施すものが主体を占めるが、57・58のように摺目の粗いものも含まれている。底部に高台をもつものはない。小皿は61のように内面に返りをもち三箇所をくぼめているものであり、灯火具として使用されている。

またその他の地域の製品が僅かながら含まれており、17・25が播磨・三田焼、43・49等が豊前・上野焼、73・96が筑前・高取焼、122が萩焼である。

土師質土器は、皿、香炉、土鍋等が出土している。このうち皿は、口縁部に三箇所が附着しており、灯明皿として転用されているものである。

2) 瓦類（第13図・図版9）

瓦類は軒丸瓦や丸瓦、軒平瓦や平瓦が出土しているが、殆どが小破片で復元できないものである。図化はしていないが、軒丸瓦や軒平瓦の瓦当面に「伊」等の銘が入るものが含まれており、瓦の供給地を示すものと考えられる。124（L14下）は平瓦で左端部全体を欠損している。全長は約26.8cmで、凸面は丁寧にすり消している。凹面は布状の痕跡が残る、両側を面取りしている。色調は黒灰色を呈し、胎土は1～2mm大の砂粒を多く含み、焼成はやや不良である。125（I3下）は軒丸瓦の瓦頭部分で、瓦当径は推定で16.8cmである。内区は右巻き三ツ巴文で、巴文は頭部と胴部の区別が不明瞭である。尾部はやや細くて長い。珠文は偏平で16個ある。色調は淡黒灰色を呈し、胎土は1～2mm大の砂粒を多く含み、焼成はやや不良である。

3) 木製品（第13図・図版9～図版10）

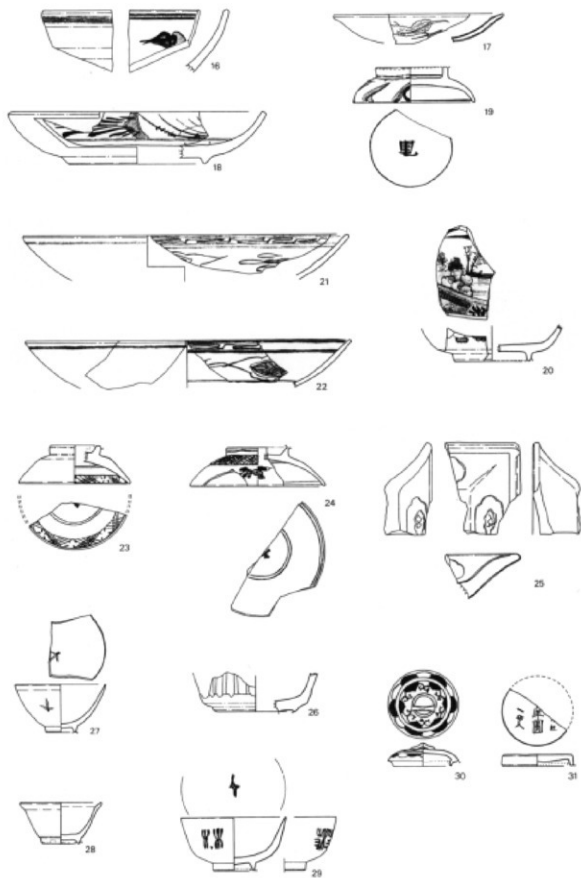
木製品は、漆椀、下駄、箸のほか桶の底板や曲物の側板、性格不明の製品を含めて多数検出しコンテナ約3箱分ある。漆椀は126、127以外に3個体分の破片を検出している。すべてクロコ挽きによる成形で、外面は黒塗装、内面は赤塗装である。外面には紋様あるいは銘を朱描きする。126のように器壁が厚く、高台が高いものと127のように器壁が薄く、高台が低いものがある。下駄には連歯下駄(132等)、差歯下駄(露耳下駄)

(134)及び露地下駄(135)の3種類がある。134はその大きさからこども用である。箸は、その出土量は30~40本を数えるが、折れたものが殆どである。完形品のうち一部を図化した(136; B 9下, 137・140; B 14下, 138・139; C 14下)。長さは概ね25cm前後で、長いものでは27cmのものもある。厚さは中央で5~8mmである。すべて白木を不整に削って成形したもので、断面は六角形と八角形のものがあるが、殆どが後者である。

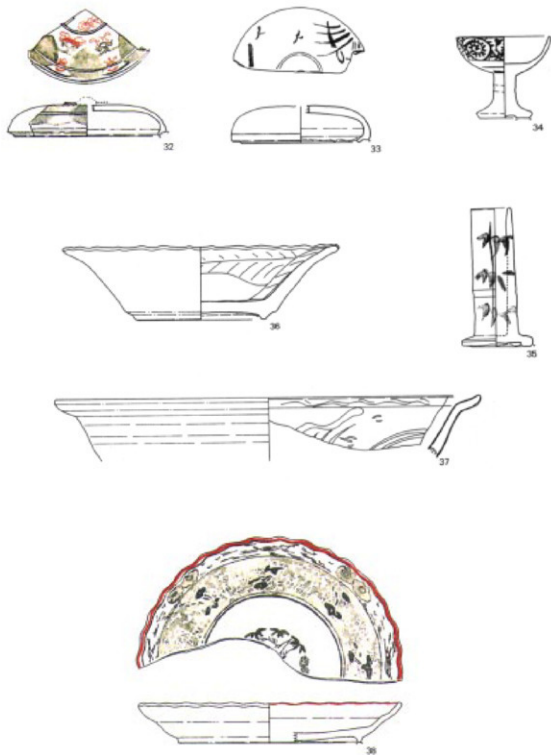
なお碗、箸、下駄等の一部について材質の分析を行っている。碗のうち128はトチノキ、下駄では132, 135がスギ, 133はモクレン属の一種、箸は図化していないものであるがスギ、モミ属の一種が材質として使用されている。主にスギやモミ属等の針葉樹が用いられているが、133はモクレン属の一種で、落葉広葉樹が用いられている。



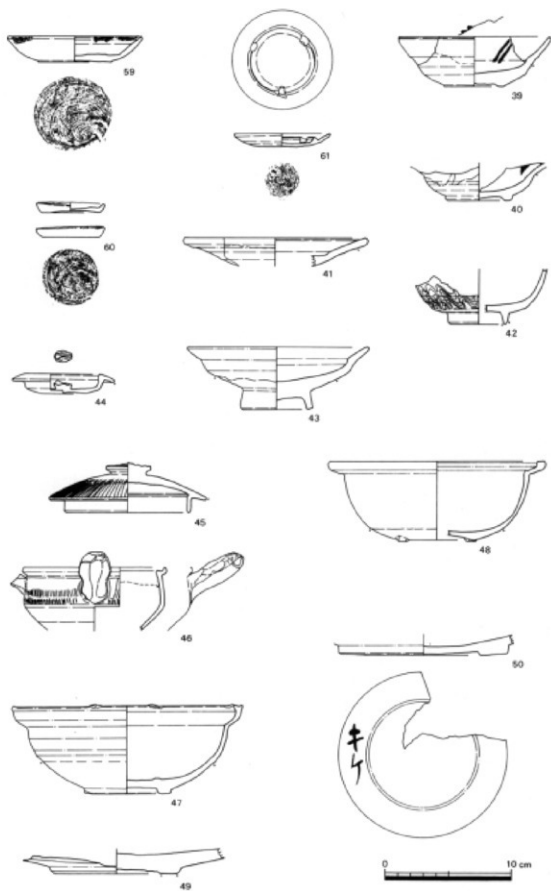
第8图 出土遗物实测图(1) (S=1:3)



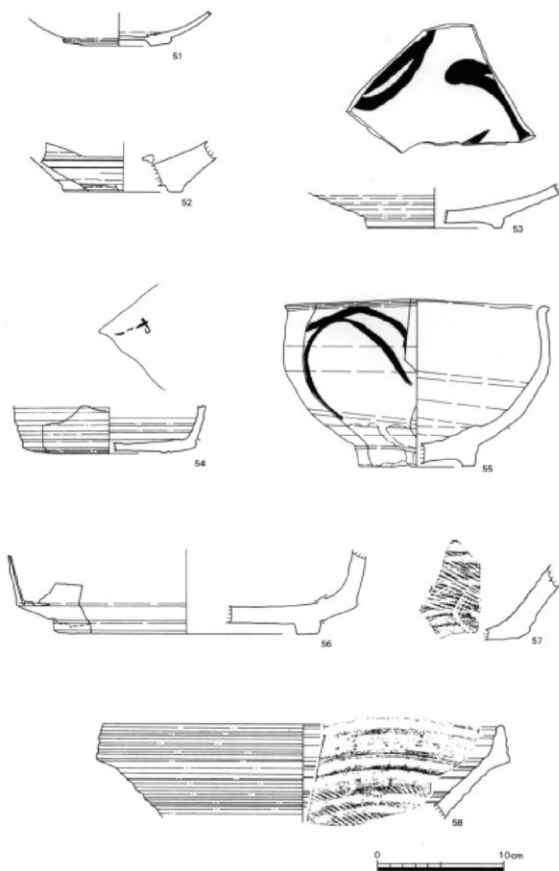
第9图 出土遗物实测图(2) (S=1:3)



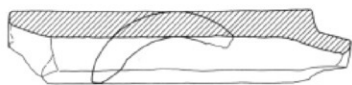
第10図 出土遺物実測図(3) (S=1:3)



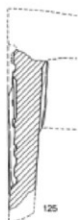
第11図 出土遺物実測図(4) (S=1:3)



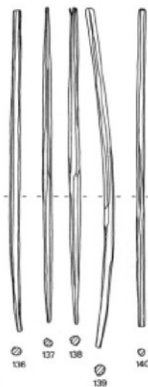
第12図 出土遺物実測図(5) (S=1:3)



124



125



136

137

138

139

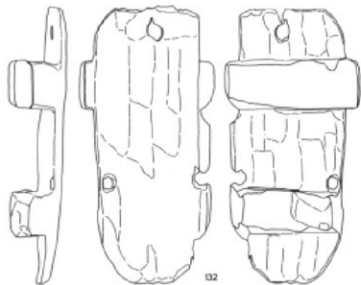
140



126



127



132



133

第13图 出土遺物実測図(6) (S=1:3)

番号	器種	出土地点	法	量	(cm)		特徴	色調			
		地点	器高	口径	底径						
109	陶器 碗	H 2上			4.3		鉄釉	釉；黒褐色 露；黄褐色			
110	陶器 小杯	K 8上	4.3	6.4	(3.4)		灰釉	釉；暗緑色 露；黄灰色			
111	陶器 鉢	J 4上					見込絞様刷毛目 高台面取	釉；暗茶褐色 露；黄褐色			
112	陶器 皿	I 12上			10.2		見込重燒目跡4個（砂目積？） 高台豊付は目跡剥ぎ取った跡4個 二割廣津	釉；黄白色 露；淡黄褐色			
113	陶器 皿？	K 2上			7.2		見込蛇ノ目輪八平	釉；暗茶褐色 露；濃赤褐色			
114	陶器	K 4下					白化粧→鉄絵	釉；緑灰色 露；黄褐色			
115	陶器 鉢	K 4下			(9.8)		瘤状足付き	釉；濃緑色 露；暗灰黄褐色			
116	陶器 碗	N 10上			5.0		陶胎染付？	釉；暗黄緑色 露；茶褐色			
117	陶器 碗	O 8上	7.4	(11.6)	(5.6)		陶胎染付 高台豊付に粒砂付着	釉；青灰色 露；茶褐色			

注(1) 磁器・陶器とも肥前地域で生産されたものは肥前で統一し、一部窯名が断定できるものについては窯名を付した。

(2) 産地が肥前地域と断定できないものは肥前系と呼称している。

(3) 時期はあくまでも生産年代を示すものである。なお生産年代については佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二氏のご教示による。

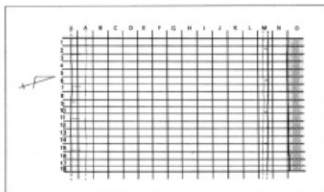
(4) 出土地点が第2表・第3表とも第14図調査区模式図参照のこと。

第2表 遺物観察表(2) 漆椀

番号	出土地点	法器	高さ	口径	量	(cm)		漆	漆	紋様	特徴
						底径	高台高				
126	C 14上			10.3	(5.6)			黒	朱	植物紋朱掻き	低い高台をもち、内湾装味に体部が立ち上がる。見込みは深く器壁は薄い。
127	D 14下				(10.0)	2.8		黒	朱	→ 銘入底部裏朱掻き	高い高台をもち、大きく内湾装味に体部が立ち上がる。見込みは深く、器壁は厚い。
128	K 11上				5.8			黒	朱	有朱掻き	低い高台をもち、器壁は薄い。
129	E 16上				(5.6)			朱	?		内面の漆は剥離している。器壁は薄い。
130	C 14上			(-)				朱	朱		器壁は薄い。
131	B 10下				(-)			黒	朱		

第3表 遺物観察表(3) 下駄

番号	出土地点	法	長さ	幅	量	(cm)		型	特徴
						厚さ			
132	E 11上		22.0	(9.0)	1.0			連歯下駄	<ul style="list-style-type: none"> ・台部は後方に向かって狭まる。 ・前歯は台部より張り出し、下端部は段をもつ。 ・台部後部はやや隅円形を呈する。 ・歯は磨減のため右方向に傾斜する。
133	K 13下			7.8	2.2			差歯下駄	<ul style="list-style-type: none"> ・歯は欠損する。 ・前歯の箇所にはホソ孔があり、露地下駄である。 ・全体的にキズがある。 ・歯を差し込む箇所には緩衝痕跡あり。
134	B 9下			8.0	1.0			連歯下駄	<ul style="list-style-type: none"> ・直線的な長方形を呈する。 ・幅はやや狭い。 ・歯は磨減して左方向へ傾斜する。 ・台部は全体的に凹凸がある。
135	D 3上		23.0	9.4	1.0 前3.0 後2.4			露地下駄	<ul style="list-style-type: none"> ・直線的な長方形を呈する。 ・両歯は台部から独立しない。 ・歯は接地面が広い。



第14図 調査区模式図 (S = 1 : 500)

IV ま と め

この度の発掘調査では、広島城の南側外堀跡の一部を検出した。以下今回の調査の成果について概要を述べてみたい。

1) 外堀跡について

今回の発掘調査で検出した広島城南側外堀跡の一部は、明治時代以降幾度か破壊を受けている関係で決して遺存状態は良くはなかったが、その位置及び規模を概ね把握することができた。すなわち、従来電車軌道部分を外堀であったとする記述が多い中で、今回の発掘調査では紙屋町交差点から北へ約20mから約40mかけての位置において検出したのである。ところで『広島市議会史』に取められている、広島城の堀の埋立てとその後の活用についての会議録⁽¹⁾の中に、軌道敷設線路延長並びに計画変更における広島電気軌道株式会社から県知事への答申書の記載がある。その中に「広島市八丁堀六十六番地ヨリ橋下二邊スル旧城壕〔南側外堀・・・筆者注〕埋立地内ニ設クヘキ線ハ埋立タルケ所ノ南側ヲ通過スルコト」という条件があげられていることが注目される。軌道敷設線路がどの程度南に設置されたか不明であるが、今回の発掘調査において検出した外堀の位置を裏付ける資料になると考えられる。

さて発掘調査で検出された外堀跡の構造的な様相については、前述したとおり堀南北両側上面が崩壊しているため、旧来の姿を残していない状況にあった。ただ堀北側において、上面に自然石が約1.2mの幅で東西方向にやや乱雑に並んだ状態で検出された。この石列の検出状況は決して整然としたものではなく、調査区中央付近及び西端部にそれぞれ1m近い石が〈一個づつとその間には50~60cm大の自然石が乱雑に存在し、その周囲や調査区東半部には10~20cm大の礫が散在したものであった。この石列が本来どのような様相を呈していたか判然としませんが、正保年間(1644~1647年)に幕府に提出されている『安芸国広島城所(絵図)』⁽²⁾や元治元(1864)年前尾張藩主徳川慶勝が撮影した写真⁽³⁾が示しているように土塁の基礎の一部にあたるのではないかと考えられる。

ところで堀の幅は、上面では現状で調査区西端が約25m、東端が約24.5m、堀底では調査区西端が約23.5m、東端が約23mである。また残存する上面からの深さは南北側とも約0.5~0.7mである。このうち堀幅は、堀南北両側上面が崩壊しているとはいえ、『安芸国広島城所(絵図)』等に記されている「廣十間」という値よりも広い⁽⁴⁾。ところが浅野時代の藩譜実録である『済美録』のうち、「天祐済美録」巻二七上⁽⁵⁾に掲載されている、文化8(1811)年に堀深えの許可を得るため幕府に提出された絵図によれば、外堀南側の幅の距離は西端が「凡貳拾間」、東端が「凡拾間」となっており、東にいくに従って狭くなっている。今回発掘調査した位置の規模は直接示されていないが、「凡拾五間」と「凡拾間」との間にあたる。これに従えば、おおよそ12~13間、すなわち約24~26mになると考えられ、むしろこの絵図が示している数値に近い。この当否はともかく、この絵図は堀の幅が一律同じ数値ではなく、場所によって異なっている可能性があることを示しているのではないかと考えられる。しかし今回発掘調査を実施した位置は堀南北両側上面が擾乱を受けており正確な数値は不詳であることから証明はできないが、今後の他の箇所への調査に期待したい。

2) 外堀の築造年代について

築造時期に記された文献資料や絵図等は少ないため、いつ外堀が完成したのか明確ではない。しかしながら第二章で触れた天正20(1592)年4月11日付けの「安国寺恵瓊外二名連署起請文」⁽⁶⁾に記された「東の橋御入口」を外堀東側に設置された入口とみなすと、築城当時にすでに外堀が存在していたことになる。ただこの想定に従うとしても、広島城築城工事は「鳥普餅」と呼ばれる難工事であったことから、毛利時代にと

の程度まで整備されているかが問題となろう。

文政5（1822）年に編まれた『知新集』の第廿五帖（附録御城廓之部）⁽⁷⁾に掲載されている毛利時代の城郭のプランにおいても外堀が示されているが、同書では毛利時代には「櫓大手などハミえず」、「惣構の櫓大手ハ正則建てられしと也」とあり、毛利時代には完全には整備されていない状態であったと記述されている。ただ『知新集』は後世編纂されたものであり、また毛利時代の城郭に関する記述がの根拠が明らかでないことから、その記述に対しての信頼性は低いと言わざるをえない。

ところで天正19（1591）年12月5日には外堀に通じる「堀川普請」〔後の平田屋川のこたか？…筆者注〕が過半整っている（『吉川広家書状』）⁽⁸⁾。「堀川普請」がいつ完成したか文献資料に見られないものの、堀川の整備と外堀の整備は表裏一体のものと考えられ、かつ築城用の資材等を搬入するために「堀川」の整備は必須であると考えられることから、ある程度外堀の整備もそれとともに進行しているものと考えられる。更には天正19年以降「在広島」を申し出る国衆が出てきていることが書状⁽⁹⁾から知られ、城下町の整備も進んできていることが予想されるとともに、慶長2（1597）年頃には毛利輝元の「御新宅」への遷居が行われていること⁽¹⁰⁾から、ある程度城郭の整備はこの頃には完成に近い状態にあることが推定される。よって外堀もある程度整備が完了しているものと想像できる。しかし築城経緯を伝える文献資料は意外と少なく、また外堀の完成を示す資料も皆無であるため、毛利時代に完成をみたかどうかについては判然としないのが現状である。

なお今回の発掘調査で時代判定の基準となるのは陶磁器類である。出土した陶磁器類については、前述したように、そのほとんどが18世紀後半以降生産されたものであるが、わずかながら中国・明時代末に生産された輸入磁器や天正～慶長年間に生産された陶器等といった、毛利時代に生産年代が遡る資料が出土している。陶磁器類が流通品であることを考えた場合、焼物の種類や器種によって異同があると考えられるが⁽¹¹⁾、生産から破棄までの時間幅、すなわち伝世を考える必要があることから、これら毛利時代に生産年代が遡る資料すべてが毛利時代に投棄されたとは断定できなく、またこれらが確実な年代を位置付ける資料とはならないが、少なからず外堀が毛利時代に完成されていた可能性を示すものと考えられる。

以上文献資料及び物質資料から総合的に推察した場合、既に毛利時代に外堀は完成されていた可能性はあると指摘できよう。しかし両者とも決定的な資料が欠如しており、今後によるところが大きい。

3) 出土遺物について⁽¹²⁾

最後に出土遺物、特に陶磁器類について述べておきたい。出土遺物は、堀底上及び堀内に堆積した土砂中に包含されており、瓦類、陶磁器類、木製品等の破片が多数検出されている。

ところで浅野時代の藩審実録である『済美録』⁽¹³⁾には、堀の中に「塵芥を捨」てることを禁じる「札」を「建置」したこと（『自得公済美録』巻十四、元和8〔1662〕年）や「堀内ニ捨物等」があることを堀前の屋敷より普請奉行に申し届けがあったこと（『吉長公御代記』巻三七、寛保元〔1741〕年）等が記録されている。これらの資料はゴミが頻繁に堀内へ捨てられていたことを示すものと考えられる。このことから今回の発掘調査で出土した遺物も、堀内出土であることから、その大半はゴミとして投棄された器物であると考えられる。このことは特に陶磁器類に完形品が殆どないことから窺える。なお南側外堀以南は、絵図⁽¹⁴⁾等において「町屋」・「侍町」・「寺」と記されているように城下町となっており、これらの投棄者はこの城下町の住人であると考えられる。

これらは当然彼らの使用した生活器具であることから、生活を営んだ人々の生活様式等を再構成していくための不可欠な資料となりうる。特に大量に出土した陶磁器類は、日常生活の中で中心的位置を占めるもの

とみなされることから、彼らの生活文化の水準の一端を示すものと思われ、その有する意味は大きいと考えられる。

しかしながら今回出土した陶磁器類の大半は、上記のごとく堀内へ廃棄されたものであり、それは頻繁にかつ断続的に行われたと考えられる。また自然攪拌や堀波え等といった無意図的・意図的な行為等によって堆積状況が時間差を反映していないため、何れの陶磁器類が同時期に廃棄されたものであるかといった認識は困難である。

なお陶磁器類の概要は、第Ⅲ章でみたとおりである。全体の傾向を示せば、①全体の約80%が肥前（肥前系を含む。）の陶磁器類である。このことは肥前地域が陶磁器類の生産について日本全国の市場を席巻していたことに対応するものである。②碗・皿・鉢・小坏等の日常飲食器類が全体の約90%を占める傾向にある。それは飲食器類が普段最も多く使用される器種であり、そのため破損・廃棄されることが多かったと考えられる。このことはもちろんその使用者の消費地が城下町であったことも、ひとつの要因として掲げることができる。なお先述したように出土した陶磁器類は、城下町の住民が投棄したものであるが、城下町の大半は町屋となっていることから、陶磁器類の使用が庶民にも広く浸透していることを窺い知ることができよう。特に18世紀前半以降の陶磁器の数量が増加する傾向にあり、これは肥前地域で日常雑器の大量生産が行われていることに対応するが⁹⁾、消費者の経済力の向上も手伝い、容易に入手が可能となったことを示していると考えられる。

一方細部をみれば器種によって材質が異なる傾向があるようである。すなわち日常食卓に乗る飲食器類や仏具には磁器が多用され、調理具は摺鉢が備前系、鍋などが関西系といった陶器が使用されているというような傾向が窺われる。こうしたことは意図的になされたことなのか、結果としてそうなったのか不明であるが、消費者の嗜好と無関係とも考えられなく、用途に応じて材質が作り分け、使い分けがなされているものと考えられる。

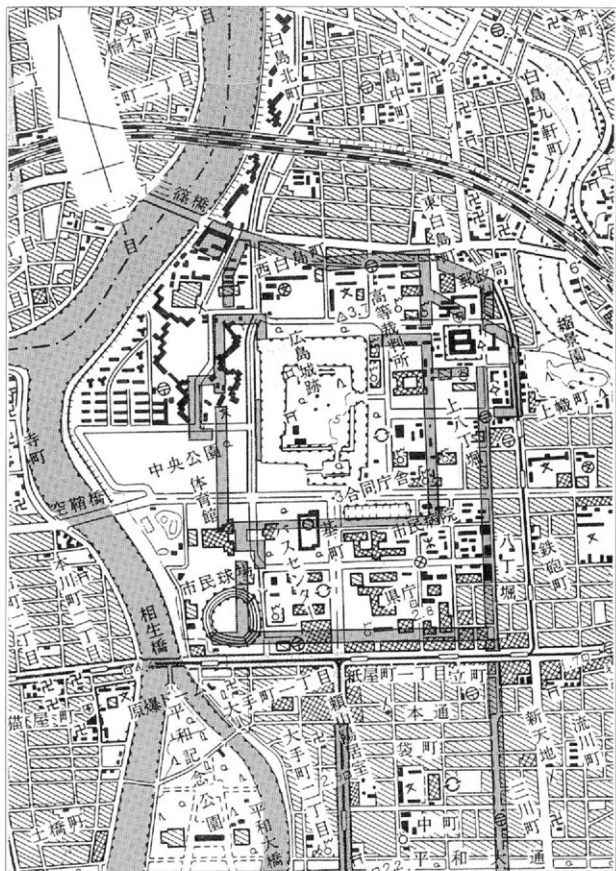
このような状況は広島城内においても、全体的な傾向として、ほとんど差異が見られないと考えられる¹⁰⁾。しかしながら陶磁器類の様相は消費地の性格の違いによって変化すると考えられ、細部ではこれとは違った傾向を示すと考えられる。当然農村部にいけば、陶磁器の浸透も遅れると考えられることから、大きく異なることが予想される。今後は消費地としての広島藩全般の様相や出土地の違いが陶磁器類にどのように反映されているか等を課題として掲げておきたい。

注

- (1) 「城濠の埋立と埋立地の処分」（広島市議会「広島市議会史」議事資料編Ⅱ，1985年。）
- (2) 広島市立中央図書館「広島城下町絵図集成」，1990年所収付図。
- (3) 広島市（広島市公文書館）「図説広島市史」，1989年掲載写真⑩〔堀の石垣・土塁〕，P.71。
- (4) なおここでいう「十間」は、近世文書と実測値とを比較して、6尺5寸（約196.9cm）として換算している。
- (5) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻，1988年所収，P161～164。
- (6) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻，1988年所収，P89～90。
- (7) 広島市役所「新修広島市史」第六巻資料篇その一，1959年。
- (8) 広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第一巻，1988年所収，P83。
- (9) 毛利輝元書状（天正19年12月17日／佐波隆秀宛）等。広島市教育委員会「史跡広島城跡資料集成」第

一卷、1988年所収。

- 00 「毛利氏奉行入書状（厳島野坂文書1222；慶長2年4月28日）」（広島県『広島県史』古代中世資料編II、1976年。）
- 01 それだけでなく、年代や消費地の性格の違いによっても扱われ方が異なるため、使用期間の幅は差異が見られるようになるう。
- 02 ここでの参考文献は以下のとおりである。
- ①森本伊知郎「江戸市中の物質流通と生活用具—遺跡出土の陶磁器から—」（江戸遺跡研究会『甦る江戸』、新人物往来社、1991年。）
- ②成瀬晃司・堀内秀樹「消費遺跡における陶磁器の基本操作と分析」（東京大学遺跡調査室『東京大学本郷構内の遺跡 医学部附属病院地点』〔東京大学遺跡調査室発掘調査報告書3〕、1990年。）
- ③藤本 強『埋もれた江戸 東大の地下の大名屋敷』、平凡社、1990年。
- 03 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻、1988年所収、P107～167。
- 04 広島市立中央図書館『広島城下町絵図集成』、1990所収付図。
- 05 ①大橋康二「肥前陶磁器の変遷と分布」（佐賀県立九州陶磁文化館『園内出土の肥前陶磁—古唐津・伊万里の流通をさぐる—』、1984年。）
- ②大橋康二『考古学ライブラリー55肥前陶磁』、ニュー・サイエンス社、1989年。
- 06 広島城内における比較資料として、昭和62年及び63年に発掘調査を実施した二の丸跡出土の陶磁器類を観察すれば、今回の外堀跡における様相と基本的に同様な傾向が指摘できる。
- ① 広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第一次発掘調査報告』（広島市の文化財第42集）、1988年。
- ② 広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第二次発掘調査報告』（広島市の文化財第44集）、1989年。



第15図 広島城と市街地（推定図） (S = 1 : 12,500)

☒

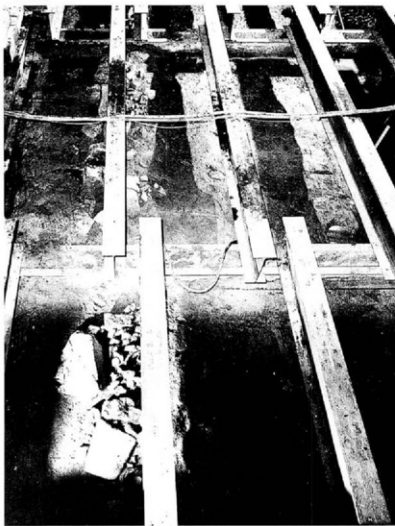
版



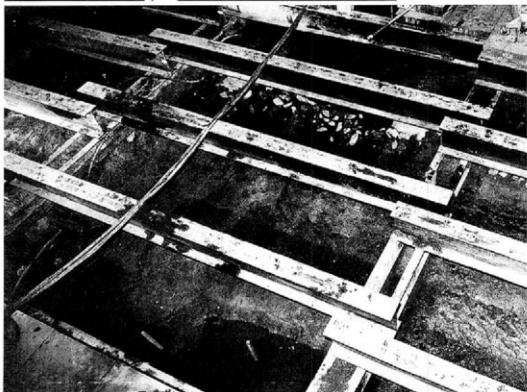
a 遺跡近景 (南から)



b 調査作業風景 (西から)



a 完掘状況（南西から）



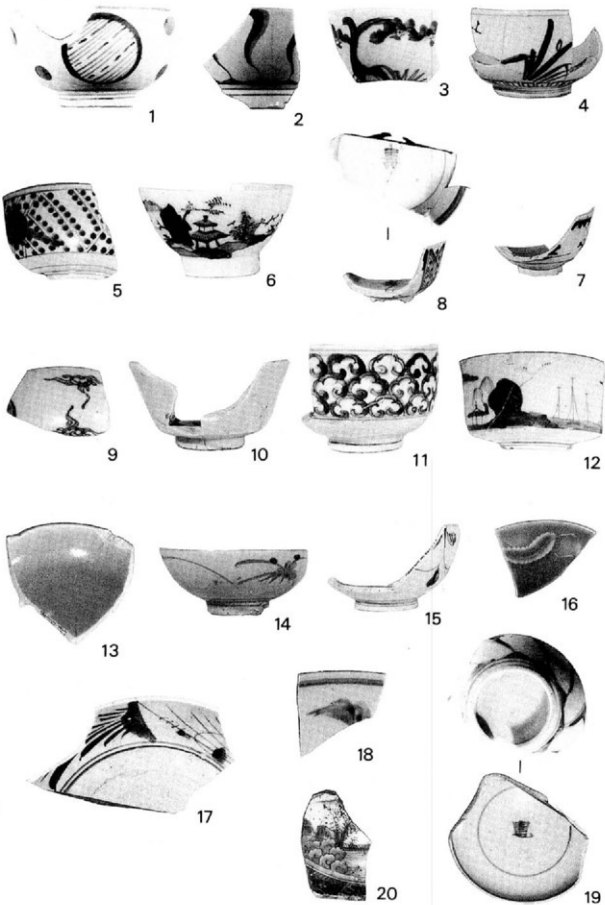
b 完掘状況（東から）



a 石囲遺構検出状況（南から）



b 杭列検出状況（北から）



出土遺物(1)



21



22



23



24



25



26



27



28



29



30



31



32



33



34



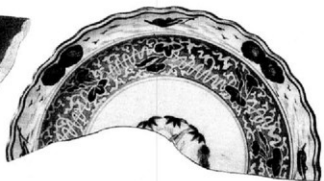
35



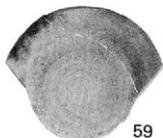
37



36



38



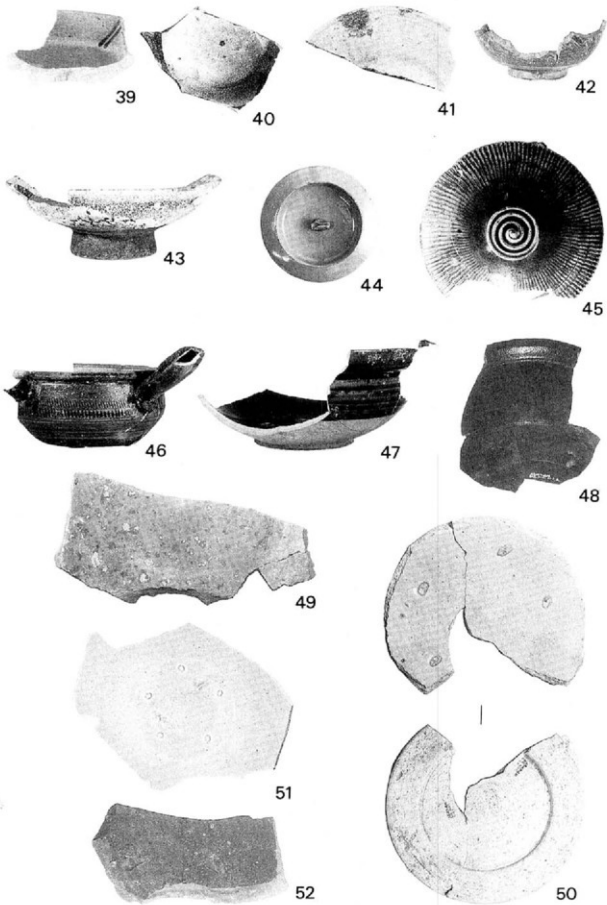
59

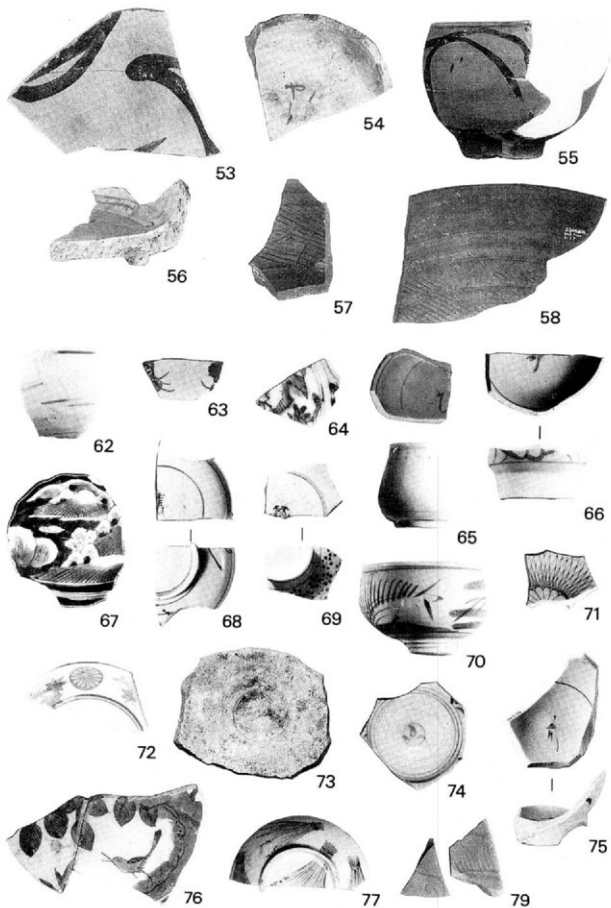


60



61



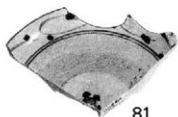




78



80



81



82



83



84



86



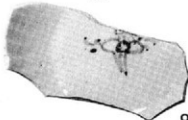
87



88



89



90



91



92



93



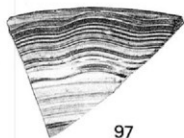
94



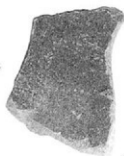
95



96



97



98



99



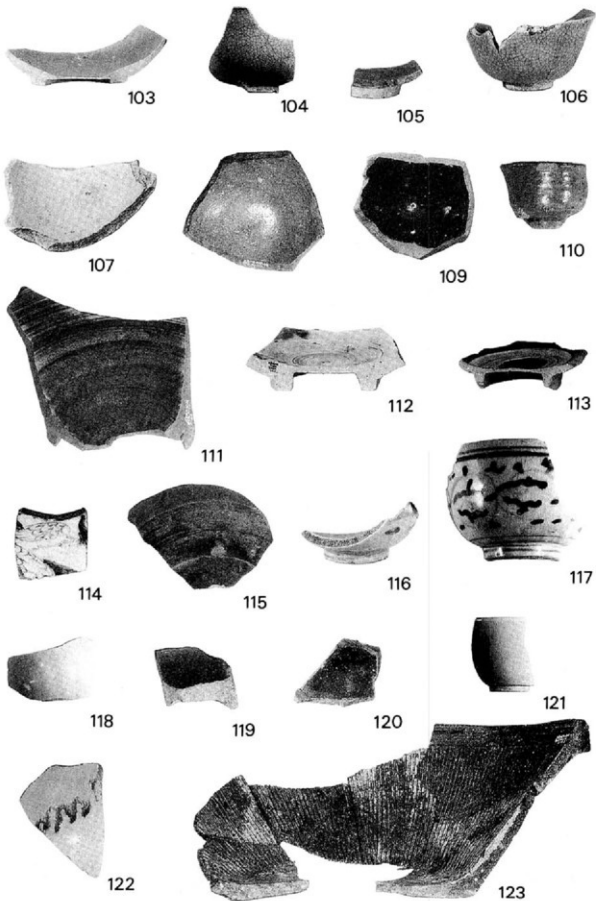
100



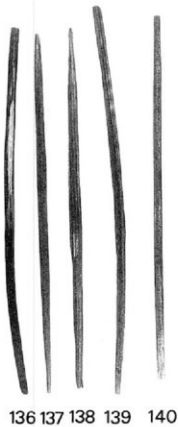
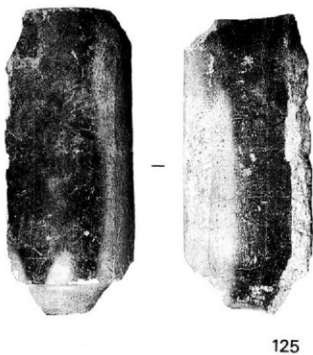
101



102



出土遺物(Ⅳ)



(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第6集

新交通システム建設工事事業地内
埋蔵文化財発掘調査報告 I

広島城外堀跡発掘調査報告

1992年3月

編集発行 財団法人 広島市歴史科学教育事業団
広島中区国泰寺町一丁目4番15号
TEL (082) 248-0427

印刷産興株式会社

広島市中区舟入南一丁目1番18号